

議案第26号

令和7年度成田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度成田市簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度成田市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支	出		
第1款 水道事業費用	350,662 千円	1,738 千円	352,400 千円
第1項 営業費用	324,048 千円	1,738 千円	325,786 千円

（債務負担行為の補正）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託料	令和7年度から令和9年度まで	990千円
原水・浄水水質検査業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	14,135千円

事　項	期　間	限　度　額
放射性物質検査業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	352千円
草刈・植栽管理業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	693千円
取水ポンプ修繕（下総小野2号井他）	令和7年度から令和8年度まで	9,141千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科　　目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	30,053千円	1,738千円	31,791千円

令和7年11月28日提出

成田市長 小泉一成

令和7年度成田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書

(収益的支出)

(単位 千円)

款項	目	予定額			節	金額	説明
		補正前の額	補正額	計			
1 水道事業費用		350,662	1,738	352,400			
1 営業費用		324,048	1,738	325,786			
	2 配水及び給水費	80,861	1,284	82,145	1 給料	82	
					2 手当	710	
					5 法定福利費	492	
	3 総係費	25,485	454	25,939	1 給料	126	
					2 手当	322	
					5 法定福利費	6	

給与費明細書

1. 総括

(単位 千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	0	3	0	13,289	11,623	24,912	6,519	31,431
補正前	0	3	0	13,081	10,951	23,032	6,021	30,053
比較	0	0	0	208	672	880	498	1,378

(単位 千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	休日勤務手当
		扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	休日勤務手当
	補正後	612	1,807	0	680	0	2,258	0	6,226	40
	補正前	336	1,744	0	584	0	2,177	0	6,070	40
	比較	276	63	0	96	0	81	0	156	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 208	1. 給与改定に伴う 増減分	千円 387	千円	給与改定の状況 給料の改定率 3.46% 給与改定実施時期 令和7年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分			
		3. その他の増減分	△ 179		職員数の増減 補正後 3人 補正前 3人 増 減 0人
手当	672	1. 制度改正に伴う 増減分	67	期末・勤勉手当 67	年間支給率 4.60月分 → 4.65月分
		2. その他の増減分	605	扶養手当 276 地域手当 63 通勤手当 96 時間外勤務手当 81 期末・勤勉手当 89	

3. 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区分	分	企業一般職
令和7年11月1日現在	平均給料月額	359,467 円
	平均給与月額	485,637 円
	平均年齢	45歳1月
令和6年11月1日現在	平均給料月額	355,400 円
	平均給与月額	435,699 円
	平均年齢	46歳8月

(2)初任給

区分	企業一般職	企業技能労務職	一般会計の制度	
			一般行政職	技能労務職
高校卒	206,700 円	223,200 円 (18歳運転手の場合)	206,700 円	223,200 円 (18歳運転手の場合)
大学卒	237,600 円		237,600 円	

(3) 級別職員数

区分	企業一般職			区分	企業一般職		
	級	職員数(人)	構成比(%)		級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年11月1日 現在	9	0	0	令和7年11月1日 現在	9	0	0
	8	0	0		8	0	0
	7	0	0		7	0	0
	6	0	0		6	1	33.3
	5	3	100.0		5	2	66.7
	4	0	0		4	0	0
	3	0	0		3	0	0
	2	0	0		2	0	0
	計	3	100.0		計	3	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
企業一般職	主事	主任主事	副主査	主査	係長	課長補佐	課長	部長

(4)昇給

区 分		企 業 一 般 職
補 正 後	職 員 数 (A)	3 人
	昇給に係る職員数 (B)	3 人
	号 給 数 内 訳	4号給
	比 率 (B) / (A)	100.0 %
補 正 前	職 員 数 (A)	3 人
	昇給に係る職員数 (B)	2 人
	号 給 数 内 訳	4号給
	比 率 (B) / (A)	66.7 %

(5)特殊勤務手当

区 分		企 業 一 般 職
給料総額に対する比率		0.00 %
支給対象職員の比率（令和7年11月1日現在）		0.0 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額		0 円
代表的な特殊勤務手当の名称		用 地 等 交 渉 手 当

(6)期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.200 月分) 2.300 月分	(1.250 月分) 2.350 月分	(2.45 月分) 4.65 月分	有	
補正前	(1.200 月分) 2.300 月分	(1.200 月分) 2.300 月分	(2.40 月分) 4.60 月分	有	
一般会計の制度	(1.200 月分) 2.300 月分	(1.250 月分) 2.350 月分	(2.45 月分) 4.65 月分	有	

※ 支給期別支給率及び支給率計の（ ）内は、定年前再任用短時間勤務職員に係る支給率である。

(7)定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%～20% 加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%～20% 加算	

(8)その他の手当

区分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同じ
地域手当	同じ
住居手当	同じ
通勤手当	同じ